

(19)日本国特許庁(JP)

(12)公開特許公報(A)

(11)公開番号

特開2025-33147

(P2025-33147A)

(43)公開日 令和7年3月13日(2025.3.13)

(51)国際特許分類

E 0 4 D 13/064(2006.01)

F I

E 0 4 D 13/064 5 0 2 G

審査請求 未請求 請求項の数 2 O L (全10頁)

(21)出願番号 特願2023-138662(P2023-138662)  
(22)出願日 令和5年8月29日(2023.8.29)

(71)出願人 000165505  
元旦ビューティ工業株式会社  
神奈川県藤沢市湘南台1丁目1番地21  
(74)代理人 100095337  
弁理士 福田 伸一  
(74)代理人 100174425  
弁理士 水崎 慎  
(74)代理人 100203932  
弁理士 高橋 克宗  
(72)発明者 船木 元旦  
神奈川県藤沢市湘南台1丁目1番地21  
元旦ビューティ工業株式会社内

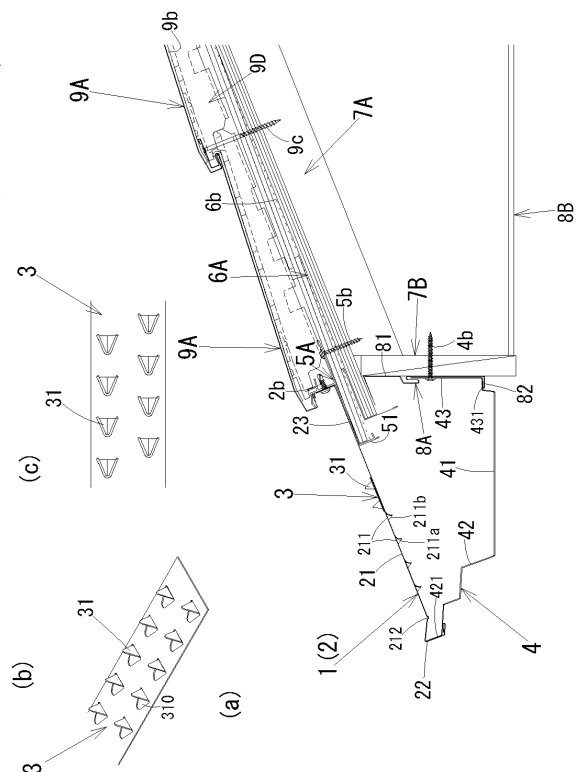
(54)【発明の名称】 カバー材、及び軒先構造

(57)【要約】

【課題】強風等により飛散する針葉樹や小さい枯葉等が軒樋の目詰まりを生ずることを防止できるカバー材、及び軒先構造を提供する。

【解決手段】本発明のカバー材1は、軒樋4の上方に配置され、裏面側へ雨水が導かれる排水孔211と、該排水孔211の水上側に表面側への突出部31と、が設けられていることを特徴とする。

【選択図】図1



## 【特許請求の範囲】

## 【請求項 1】

軒樋の上方に配置されるカバー材であって、

裏面側へ雨水が導かれる排水孔と、該排水孔の水上側に表面側への突出部と、が設けられていることを特徴とするカバー材。

## 【請求項 2】

屋根面の軒先に、軒樋の上方にカバー材が配置される軒先構造であって、

前記カバー材には、その面板部に裏面側へ雨水が導かれる排水孔が設けられ、

前記排水孔の水上側には、前記カバー材及び / 又は屋根面に表面側への突出部が設けられていることを特徴とする軒先構造。

10

## 【発明の詳細な説明】

## 【技術分野】

## 【0001】

本発明は、強風等により飛散する針葉樹や小さい枯葉等が軒樋の目詰まりを生ずることを防止できるカバー材、及び軒先構造に関する。

## 【背景技術】

## 【0002】

建築物の屋根には、雨水を流す流水路として各種の軒樋や内樋等の樋類が設けられているが、それらの樋類の中に雨水に混じって落ち葉や枯れ木等が混入されると、閉塞状態になってしまう。それを防止するため、前記樋類の表面には、落ち葉等が侵入し難い導入口を備えるカバー材を採用するか、或いは全面が網目状のカバー材等を配設することが多かった。

20

特許文献 1 には、両端部が折り下げられた複数の雨樋カバーが、流れ方向に間隔を設けて並列状に設置された雨樋構造が提案され、流下してきた雨水は、隣り合う雨樋カバーの「間隔」から雨樋内へ導入される。

## 【先行技術文献】

## 【特許文献】

## 【0003】

【特許文献 1】特開 2021 - 156151 号公報

## 【発明の開示】

30

## 【発明が解決しようとする課題】

## 【0004】

しかしながら、前記特許文献 1 の構造では、流れ方向に流下してきた雨水に混じって落ち葉や枯れ木等の草木類や土砂も流下されるため、針葉樹や小さい枯葉等は雨樋カバーの「隙間」から樋内に侵入（落下）したり、雨と一緒に流れる落ち葉の量が多い（屋根上への堆積が多い）と隙間を塞いだり挟まる恐れがあった。

また、雨樋へ侵入した「落葉」は、雨樋自体の長さ、縦樋の位置等の取付条件や降雨量によって雨樋内や縦樋への落とし口等に堆積する恐れもあり、その場合には排水性能の低下やオーバーフローを招くこともあった。

さらに、雨樋カバーに挟まった落葉は、それが堰となり徐々に堆積する落ち葉が増え、雨樋カバーから雨樋への排水機能を低下させる要因となり、また、雨樋カバー上に枯葉等が堆積した状態となり美観を損ねることに繋がるものであった。

40

## 【0005】

そこで、本発明は、強風等により飛散する針葉樹や小さい枯葉等が軒樋の目詰まりを生ずることを防止できるカバー材、及び軒先構造を提案することを目的とする。

## 【課題を解決するための手段】

## 【0006】

上記に鑑み、屋根面の流れ勾配の水下側に裏面側へ雨水が導かれる排水孔を設けると共に、該排水孔の水上側に表面側へ突出する部位（突出部）を設ける構造を採用することにより、排水孔から裏面側へ導かれる雨水に混じって目詰まりの原因となるような針葉樹や

50

小さい枯葉等を止めることができることを見出した。なお、本発明は、前述の構造が適用されたカバー材、前述の構造がカバー材を含む屋根面に適用された軒先構造を提案する。

【0007】

本発明は、軒樋の上方に配置されるカバー材であって、裏面側へ雨水が導かれる排水孔と、該排水孔の水上側に表面側への突出部と、が設けられていることを特徴とするカバー材に関するものである。

【0008】

また、本発明は、屋根面の軒先に、軒樋の上方にカバー材が配置される軒先構造であって、前記カバー材には、その面板部に裏面側へ雨水が導かれる排水孔が設けられ、該排水孔の水上側には、カバー材及び/又は屋根面に表面側への突出部が設けられていることを特徴とする軒先構造をも提案する。

10

【発明の効果】

【0009】

本発明のカバー材は、軒樋の上方に配置され、裏面側へ雨水が導かれる排水孔と、該排水孔の水上側に表面側への突出部と、が設けられているので、樋詰まりを生じ易い唐松等の針葉樹や小さい枯葉等の屋根勾配による進行が水上側の突出部にて防止でき、それ以外の雨水が突出部の水下側の排水孔から軒樋に導入されて排水できる。

このカバー材は、その面板部自体に突出部が形成される態様と、突出部が形成された帯状面体を本体の面板部に固定（一体化）させる態様と、があるが、何れの態様でも容易に突出部を形成できるので、その手間もその費用も低く抑えることができる。

20

【0010】

また、本発明の軒先構造は、屋根面の軒先に、軒樋の上方にカバー材が配置され、該カバー材には、その面板部に裏面側へ雨水が導かれる排水孔が設けられ、該排水孔の水上側には、表面側への突出部が設けられているので、カバー材を含む屋根面等に突出部が形成されている構造であるが、樋詰まりを生じ易い唐松等の針葉樹や小さい枯葉等の屋根勾配による進行がカバー材を含む屋根面等の突出部にて防止でき、それ以外の雨水が突出部の水下側の屋根面等の排水孔から軒樋に導入されて排水できる。

この軒先構造は、屋根面を形成する屋根材自体やカバー材自体に突出部が形成される態様と、突出部が形成された帯状面体を屋根面に固定（一体化）させる態様があるが、何れの態様でも容易に突出部を形成できるので、その手間もその費用も低く抑えることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0011】

【図1】(a)本発明の実施例1のカバー材を用いた軒先構造の一例を示す側断面図、(b)そのカバー材に重合させる帯状面体を拡大して示す斜視図、(c)その展開図である。

【図2】実施例1のカバー材を用いた軒先構造の斜視図である。

【図3】実施例2のカバー材を用いた軒先構造の斜視図である。

【図4】(a)実施例3のカバー材を用いた軒先構造の一例を示す側断面図、(b)そのカバー材に重合させる帯状面体を拡大して示す斜視図である。

40

【図5】実施例4のカバー材を用いた軒先構造の斜視図である。

【発明を実施するための形態】

【0012】

本発明のカバー材は、軒樋の上方に配置され、裏面側へ雨水が導かれる排水孔と、該排水孔の水上側に表面側への突出部と、が設けられていることを特徴とする。

また、本発明は、屋根面の軒先に、軒樋の上方にカバー材が配置される軒先構造であって、前記カバー材には、その面板部に裏面側へ雨水が導かれる排水孔が設けられ、該排水孔の水上側には、前記カバー材及び/又は屋根面に表面側への突出部が設けられていることを特徴とする軒先構造をも提案する。

【0013】

50

本発明は、前述のように屋根面の流れ勾配の水下側に裏面側へ雨水が導かれる排水孔を設けると共に、該排水孔の水上側に表面側へ突出する部位（突出部）を設ける構造を採用し、前述の構造が適用されたカバー材（第1仕様）、前述の構造がカバー材（第2仕様）を含む屋根面に適用された軒先構造を提案する。

この第1仕様のカバー材は、その面板部自体に突出部が形成される態様と、突出部が形成された帯状面体を本体の面板部に固定（一体化）させる態様と、があるが、容易に突出部を形成できるので、何れの態様でも手間も費用も低く抑えることができる。

即ち第1仕様のカバー材は、突出部を必須構成として備え、第2仕様のカバー材は、突出部を必ずしも備えていなくてもよい。

【0014】

前記排水孔は、第1仕様のカバー材にも第2仕様のカバー材にも設けられる平坦状の面板部から裏面側へ雨水が導かれる部位であり、面板部を貫通する複数の穿孔（開口部）のみで形成される構成でもよいし、表面側から裏面側へ連続的に傾斜する案内部と該案内部の水下側に形成される開口部とからなる構成でもよい。なお、後者の仕様における案内部は、少なくとも一部が裏面側に中心或いは重心が位置する弧状であり、この案内部から雨水は、確実に深さ方向へ導かれて軒樋へ落下する。

これらの排水孔は、流れ方向、幅方向にそれぞれ複数設けられ、流れ方向には、位相状に配置されていることが望ましい。

【0015】

前記突出部は、第1仕様のカバー材（本体又は帯状面体）に形成される部位であり、その面板部から表面側へ突出する部位であって、突出する突起部分の形状や設置数等についても何等限定するものではなく例えば針状でも小片状でもよく、建物の立地条件や屋根の形状等の諸条件によって選定すればよい。

なお、前記小片状に突起部分を形成した突出部は、例えば所定形状に切り込みを入れると共にその内側部分を裏面側から表面側へ折り上げて容易に形成され、後述する図示実施例のように形成される。この仕様では、折り上げにより貫通孔が形成されるので、本体自体にこの突出部を形成する場合には、この貫通孔から裏面側へ雨水を導くこともできる。

【0016】

このカバー材には、それ以外の構成を特定するものではないが、軒樋の上方に配置されるための構成を具備することが望ましく、当該構成としては、少なくとも水上端か水下端の何れか一端に取付部を設ける構成があり、後述する図示実施例のようにカバー材の水上端や水下端にそれぞれ設けるようにしてもよい。

水下側に設ける取付部としては、図示するように軒樋等の軒先側の側面上端に係合するコ字状係合部を備えることが望ましい。この場合、その取付によって、軒樋の軒先側を引っ張り上げるように保持させる作用を果たすものとなる。

水上側に設ける取付部としては、図示するように外装下地に固定した軒先唐草等にビス止めすることが望ましい。この場合、その取付によって、前記軒樋の荷重等を軒先唐草から外装下地に負担させることができる。

【0017】

また、このカバー材は、その面板部が一面状、即ち側面視直線状でもよいし、二つの平面が連結された、即ち側面視く字状でもよく、後者の場合には、その表面側を谷状底部としてもよいし、該谷状底部に断面凹状の軒側排水溝を設けるようにしてもよい。

なお、側面視く字状に成形する場合としては、後述する図示実施例のようにカバー部を軒先に向かって下り傾斜状面に成形し、水下側取付部（コ字状係合部）の上面部を軒先に向かって上り傾斜状面に成形する態様があり、これらの境界が谷状底部となる。

【0018】

このように長さ方向に連続する断面凹状の軒側排水溝が設けられ、しかも該軒側排水溝を前記谷状底部に形成している場合には、確実に雨水をこの軒側排水溝の表面側に捕集でき、仮に前記排水孔等にて裏面側（軒樋）へ落下できなかった雨水があったとしても、確実に雨水を捕集して長さ方向へ排水させることができる。更に、前記排水孔から落下せず

10

20

30

40

50

にカバー材の裏面を伝わって流下する雨水も、この軒側排水溝の裏面側にて、確実に捕集して裏面側（軒樋）へ落下させることができる。

【0019】

前記排水孔がカバー材の表面側から裏面側へ連続状に傾斜する案内部と該案内部の水下側に形成される場合、この排水孔の成形加工は、特に限定するものではないが、例えば幅寸法のスリット加工と、それを下端とするプレス加工とを併用する（同時に行う）ことにより、所望の排水孔を形成できる。

【0020】

また、前記突出部が所定形状に切り込みを入れると共にその内側部分を裏面側から表面側へ折り上げて小片状に形成される場合、この突出部の成形加工は、特に限定するものではないが、例えばく字状に切り込みが入れられると共にその内側部分が表面側へ折り上げられることで、略三角片状の突出部が形成できる。前述のようにこの仕様では、折り上げにより貫通孔が形成されるので、本体自体にこの突出部を形成する場合には、この貫通孔から裏面側へ雨水を導くこともできる。また、屋根面（各種外装材）に突出部を設ける場合には、折曲げやプレス加工による隆起状の突出部や前記帯状面材を外装材の面板部等に一体化させる態様が挙げられる。さらに、建築物の立地等によっては、屋根面とカバー材の両方に突出部を設けてもよい。

10

【0021】

このカバー材は、金属製、合成樹脂製、その他の素材にて作製されるが、前述の加工を行うことができるような素材であれば特に限定するものではなく、例えば横葺き外装材（屋根材）としても用いられる素材、代表的には概ね0.4～1.6mm程度の表面化粧鋼板、ラミネート鋼板、メッキ鋼板、ステンレス鋼板、アルミ合金板、チタン合金板、銅板等の公知の金属素材を用いることができる。

20

【0022】

なお、突出部がカバー材自体（本体）に形成される場合には、必ずしも前記帯状面体を用いなくてもよいが、突出部を備える帯状面体を、本体の面板部に固定（一体化）させて流れ方向に複数段の突出部が形成されるようにしてもよいし、第2仕様のカバー材の水上側の外装面（各種外装材）に取り付けるようにしてもよい。

【0023】

本発明の軒先構造では、第1仕様又は第2仕様のカバー材に排水孔が設けられ、該排水孔の水上側に突出部が設けられる構造であるため、突出部は外装面に形成される。即ち前述のように第2仕様のカバー材には、必ずしも突出部が形成されないため、外装面を構成する各種の外装材に突出部が形成される。

30

なお、この突出部の成形加工は、前述のように容易であるため、外装材に対しても容易に適用可能（外装材の面板部に突出部を形成する）であるが、前述の突出部が形成された帯状面体を用いて少なくとも一箇所以上の外装材の表面にこの帯状面体を一体化させることにより、容易に本発明を既設屋根の改修にも適用できる。

【実施例1】

【0024】

図1(a)及び図2は、本発明の実施例1のカバー材1を用いた軒先構造であって、カバー材1は、裏面側へ雨水が導かれる複数の排水孔211を備える本体2と、図1(b)、(c)に拡大して示される表面側へ突出する複数の突出部31を備える帯状面体3と、が重合状に一体化された構成であり、軒樋4の開放上部を覆うように傾斜状に取り付けられている。

40

このカバー材1は、本体2の排水孔211の水上側に帯状面体3の突出部31が配置される構成であり、樋詰まりを生じやすい針葉樹や小さい枯葉等の屋根勾配による進行が水上側の突出部31にて防止でき、それを除いた雨水が水下側の排水孔211から軒樋4内に導入されて排水できる。

【0025】

この実施例1に用いられる帯状面体3は、流れ方向に短く左右方向に長い矩形状の金属

50

製又は合成樹脂製の面材であり、表面側へ突出する略三角状の起立片である突出部 3 1 は、流れ方向に二列、左右方向に多数段に設けられ、流れ方向に位相状に配置されている。

詳しくは、この突出部 3 1 は、く字状に切り込みが入れられると共にその内側部分が裏面側から表面側へ折り上げられることで、略三角状の貫通孔 3 1 0 が形成されると共に、略三角状の起立片である突出部 3 1 が形成されている。

更に詳しくは、突出部 3 1 を形成する起立片は流れ方向に沿う鉛直状であり、切り込み片は流れ方向に直交する線に対して対称状であることは、図 1 ( c ) に示す二点鎖線で明らかである。

#### 【 0 0 2 6 】

このカバー材 1 の本体 2 の平坦状の面板部 2 1 には、排水孔 2 1 1 が形成されるが、この排水孔 2 1 1 は、表面側から裏面側へ連続状に傾斜する案内部 2 1 1 a と該案内部 2 1 1 a の水下側に形成される開口部 2 1 1 b とからなり、流れ方向、幅方向にそれぞれ複数設けられ、流れ方向には、位相状に配置されている

また、この本体 2 の面板部 2 1 は、その水上側に配置され、流れ方向に下り傾斜状面と、その水下側に配置され、水下端に向かって上り傾斜状面との二つの平面が連結された側面視く字状であって、その連結部分の表面側が谷状底部となり、該谷状底部に断面凹状の軒側排水溝 2 1 2 が形成されている。

#### 【 0 0 2 7 】

また、本体 2 には、軒樋 4 の開放上部を覆うための構成として、水上端及び水下端にそれぞれ取付部 2 3 , 2 2 を設けるようにした。

本体 2 の水上端に形成される水上側取付部 2 3 は、外装下地 ( 野地板 ) 6 A に固定した軒先唐草 5 A の横片に沿わせた沿接面 2 3 2 の先端を立ち上げた水上端 2 3 1 がビス止め ( ビス 2 b ) される部位であり、面板部 2 1 を水上側に延在させた部位である。

また、本体 2 の水下端に形成される水下側取付部 2 2 は、その上面部分が軒先 ( 軒端 ) に向かって上り傾斜状面となるコ字状係合部であって、軒樋 4 の軒先側の側面 4 2 の上端 4 2 1 に係合するものである。

#### 【 0 0 2 8 】

この実施例 1 において、前記本体 2 がその上面を覆う軒樋 4 は、雨水等を排水する内部空間 ( 排水部 ) を有する通し材であり、底面 4 1 と二つの側面 4 2 , 4 3 とからなる断面略溝状に形成され、軒先側の側面 4 2 が、三つの傾斜面と二つの水平面とで構成される段状に形成され、その上端 4 2 1 が、前記カバー材 1 のコ字状係合部 ( 水下側取付部 2 2 ) に包持状に係合される係合受部である。

また、建築物側の側面 4 3 は、下端に支持受部 4 3 1 が形成される略垂直状の縦面であって、縦方向に延在する壁材 7 B の外側に固定された壁面外装材 8 A に、前記水上端 2 3 1 が支持されている。図中、4 b はこの側面 4 3 を壁材 7 B に固定する固定具であり、8 b は、壁面外装材 8 A と共にこの側面 4 3 を固定する固定具である。

#### 【 0 0 2 9 】

前記本体 2 の水上側取付部 2 3 を固定する軒先唐草 5 A は、外装下地 ( 野地板 ) 6 A の軒先部分に係合状に取り付けられる取付部、本体 2 の水上側取付部 2 3 を固定する被固定部、最も水下側の横葺き外装材 9 A の軒側成形部を保持する保持部、及びその裏面側に配設されるバックアップ材 9 D の水下側端に係止する係止部を備えている構成であって、固定具 5 b により、外装下地 ( 野地板 ) 6 A に一体的に固定されているので、該軒先唐草 5 A に固定される前記本体 2 も強固に取り付けられるものとなる。

#### 【 0 0 3 0 】

前記横葺き外装材 9 A は、代表的には概ね 0 . 4 ~ 1 . 6 m m 程度の表面化粧鋼板、ラミネート鋼板、メッキ鋼板、ステンレス鋼板、アルミ合金板、チタン合金板、銅板等の公知の金属素材を用いて成形されたものであって、その裏面側には裏貼り材 9 b が添装され、更に裏面側にはバックアップ材 9 D が配設されている。そして、流れ方向に隣り合うバックアップ材 9 D , 9 D の重合部分と横葺き外装材 9 A の端縁を脚長の固定具 9 c にて H 躯体 7 A に固定している。

10

20

30

40

50

## 【 0 0 3 1 】

また、この施工例における建築物は、傾斜方向に延在するH躯体7Aに、木毛セメント板等で形成される野地板6Aが敷設され、該野地板6Aの上面側に防水シート6bを介して前記バックアップ材9Dが配設され、更にその上面側に前記横葺き外装材9Aが取り付けられている。

## 【 0 0 3 2 】

さらに、前記H躯体7Aの軒端には、垂直方向に延在する壁材7Bが配設され、該壁材7Bの外側には壁面外装材8Aが固定され、その縦面部81の下端に形成したL字状の支持部82にて前記軒樋4の建築物側の側面43の下端(被係合部431)が支持されている。なお、壁材7Bの下端には、天井材8Bが配されている。

10

## 【 0 0 3 3 】

このような構成を有する本発明の実施例1のカバー材1を用いた軒先構造は、裏面側の軒樋4へ雨水が導かれる排水孔211と、該排水孔211の水上側に表面側への突出部31と、が設けられているので、樋詰まりを生じ易い針葉樹や小さい枯葉等の屋根勾配による進行が水上側の突出部31にて防止でき、それを除いた雨水が水下側の排水孔211から軒樋4に導入されて排水できる。貫通孔310からも軒樋4へ導入できる。

また、この実施例1のカバー材1は、突出部31が形成された帯状面体3を本体2の面板部21に固定(一体化)させた構成であるから、本体2が既設のカバー材でもよいため、既設の軒先構造の改修に適用できる。

なお、図示していないが、カバー材1に用いた帯状面体3を、何れか一段或いは複数段の横葺き外装材9Aの面板部に一体的に取り付けてもよく、その態様では、前述の突出部31による作用を、複数段以上に果たすことができる。

20

## 【 実施例 2 】

## 【 0 0 3 4 】

図3は、実施例2のカバー材1IIを用いた軒先構造であって、カバー材1IIは、裏面側へ雨水が導かれる複数の排水孔211を備える本体2'と、前記実施例1でも用いた複数の突出部31を備える帯状面体3と、が重合状に一体化された構成である。

そして、本体2'の水上端に形成される水上側取付部23'は、軒先唐草5Aの横片及び縦片51に沿わせたL字状の沿接面232'の先端を立ち上げた水上端231がビス止め(ビス2b)される部位である以外は、前記実施例1における本体2と同様であるから、図面に同一符号を付して説明を省略する。

30

## 【 0 0 3 5 】

また、外装構造を形成する横葺き外装材9A等や外装下地(野地板)6A等、軒先唐草5AやH躯体7A、天井材8B等についても前記実施例1と同様であるから、図面に同一符号を付して説明を省略するが、壁材7Bの外側に固定される壁面外装材8A'は、その縦面部81'が長尺に形成されている。

## 【 0 0 3 6 】

そのため、この実施例2のカバー材1IIを用いた軒先構造は、前記実施例1と同様の効果を奏する。加えて、前記L字状の沿接面232'が段状(段差)部分となるため、段差の下部分が前記突出部31にて流れ方向への進行が防止された針葉樹や小さい枯葉等の堰き止め部分となりやすい。

40

なお、図示していないが、カバー材1IIに用いた帯状面体3を、何れか一段或いは複数段の横葺き外装材9Aの面板部に一体的に取り付けてもよいことは、この実施例2でも同様であり、その態様では、前述の突出部31による作用を二重或いは三重以上に果たすことができる。

## 【 実施例 3 】

## 【 0 0 3 7 】

図4(a)は、本発明の実施例3のカバー材1IIIを用いた軒先構造であって、カバー材1IIIは、裏面側へ雨水が導かれる複数の排水孔211を備える本体2と、図4(b)に拡大して示される表面側へ突出する複数の突出部31a, 31bを備える帯状面体3'

50

と、が重合状に一体化された構成である以外は、前記実施例 1 と同様であるから、図面に同一符号を付して説明を省略する。

【 0 0 3 8 】

この実施例 3 に用いられる帯状面体 3' は、流れ方向に短く左右方向に長い矩形状の金属製又は合成樹脂製の面材である点は前記実施例 1 における帯状面材 3 と同一であるが、表面側へ突出する略三角状の起立片である二種の突出部 3 2 a , 3 2 b が、前後列に分かれて、流れ方向に位相状に配置されている。

詳しくは、二種の突出部 3 2 a , 3 2 b は、く字状に切り込みが入れられると共にその内側部分が裏面側から表面側へ折り上げられることで、略三角状の貫通孔 3 2 0 が形成されると共に、略三角状の起立片である突出部 3 2 a , 3 2 b が形成されている。

更に詳しくは、二種の突出部 3 2 a , 3 2 b は、何れも流れ方向に傾斜状に立設されている。これらの突出部 3 2 a , 3 2 b は、軒樋 4 の長さ方向にも流れ方向にも傾斜状であるため、前記第 1 実施例における突出部 3 1 に比べて吹付けられる風に対向状となって、樋詰まりを生じ易い針葉樹や小さい枯葉等を堰き止める作用が高い。

【 0 0 3 9 】

そのため、この実施例 3 のカバー材 1 III を用いた軒先構造は、前記実施例 1 と同様の効果、即ち裏面側の軒樋 4 へ雨水が導かれる排水孔 2 1 1 と、該排水孔 2 1 1 の水上側に表面側への突出部 3 2 a , 3 2 b と、が設けられているので、樋詰まりを生じ易い針葉樹や小さい枯葉等の屋根勾配による進行が水上側の突出部 3 2 a , 3 2 b にて防止でき、それを除いた雨水が水下側の排水孔 2 1 1 から軒樋 4 に導入されて排水できる。貫通孔 3 2 0 から軒樋 4 へ導入できる。

なお、図示していないが、カバー材 1 III に用いた帯状面体 3' を、何れか一段或いは複数段の横葺き外装材 9 A の面板部に一体的に取り付けてもよいことは、この実施例 3 でも同様であり、その態様では、前述の突出部 3 2 a , 3 2 b による作用を二重或いは三重以上に果たすことができる。

【 実施例 4 】

【 0 0 4 0 】

図 5 は、実施例 4 のカバー材 1 IV を用いた軒先構造であって、カバー材 1 IV は、前記実施例 2 でも用いた前記 L 字状の沿接面 2 3 2' が段状（段差）部分となる本体 2' と、前記実施例 3 でも用いた複数の突出部 3 2 a , 3 2 b を備える帯状面体 3' と、が重合状に一体化された構成である以外は、前記実施例 2 や前記実施例 3 と同様であるから、図面に同一符号を付して説明を省略する。

【 0 0 4 1 】

そのため、この実施例 4 のカバー材 1 IV を用いた軒先構造は、前記実施例 2 や前記実施例 3 と同様に奏する。

なお、図示していないが、カバー材 1 IV に用いた帯状面体 3' を、何れか一段或いは複数段の横葺き外装材 9 A の面板部に一体的に取り付けてもよいことは、この実施例 4 でも同様であるが、その態様では、段差の上段と下段にてそれぞれ前述の突出部 3 2 a , 3 2 b による吹付けられる風に対向状となって高い堰き止め作用が果たされる。

【 符号の説明 】

【 0 0 4 2 】

- 1 , 1 II , 1 III , 1 IV カバー材
- 2 , 2' 本体
- 2 1 面板部
- 2 1 1 排水孔
- 2 1 1 a 案内部
- 2 1 1 b 開口部
- 2 1 2 軒側排水溝
- 2 2 水下側取付部
- 2 2 1 上面部分

10

20

30

40

50

- 2 3 水上側取付部
- 2 3 1 水上端
- 2 3 2, 2 3 2' 沿接面
- 3, 3' 带状面材
- 3 1, 3 2 a, 3 2 b 突出部
- 3 1 0, 3 2 0 貫通孔
- 4 軒樋
- 4 1 底面
- 4 2 (軒先側) 側面
- 4 2 1 上端 (係合受部)
- 4 3 (建築物側) 側面
- 5 A 軒先唐草
- 6 A 外装下地 (野地板)
- 7 A H 躯体
- 7 B 壁材

10

20

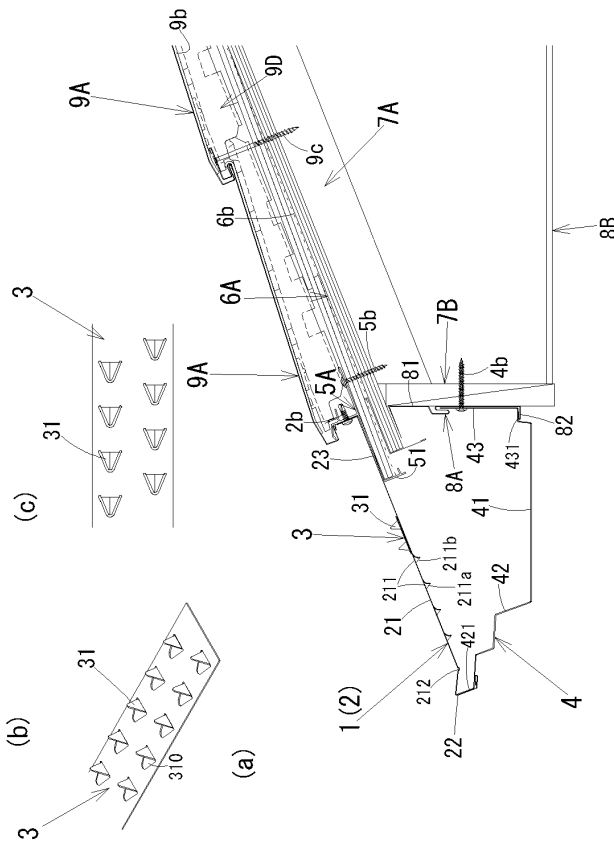
30

40

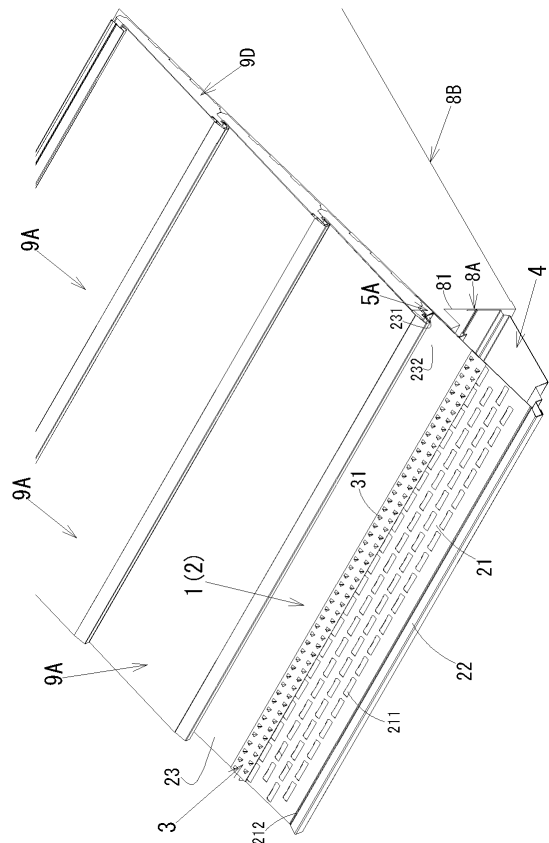
50

【 図 面 】

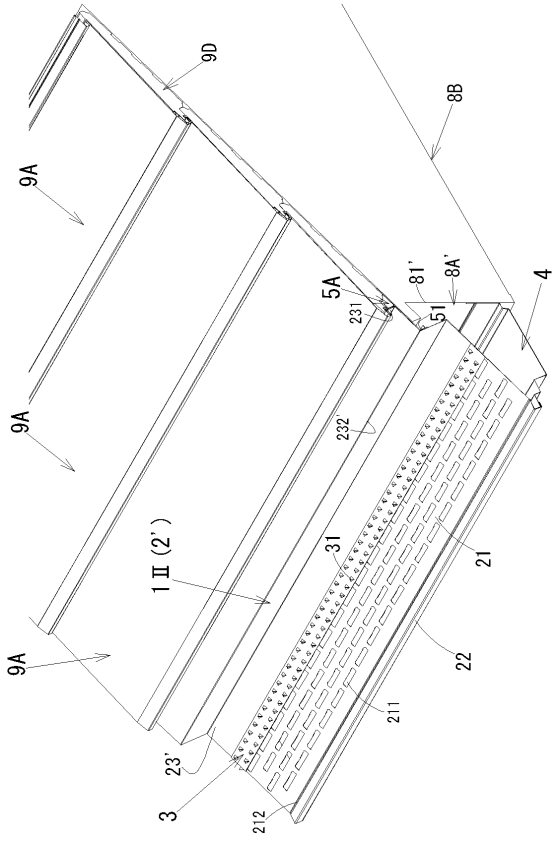
【 図 1 】



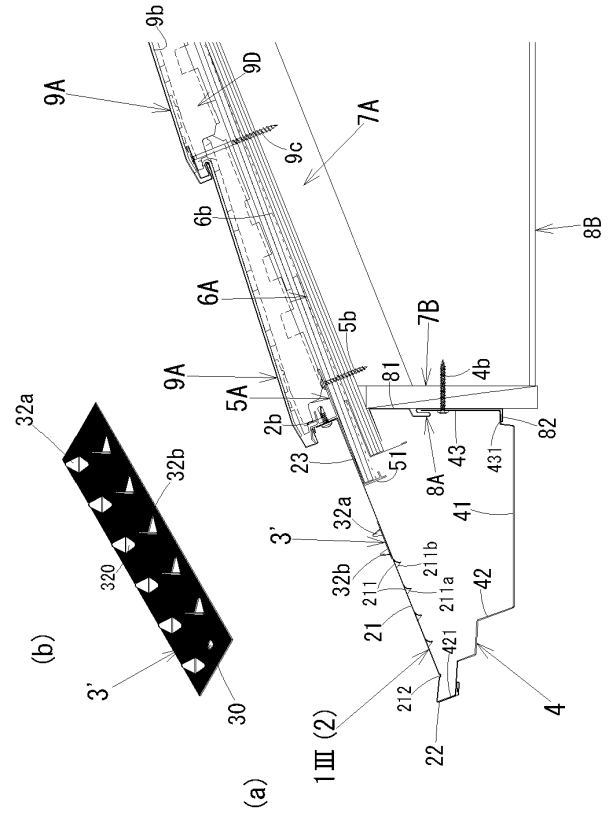
【 図 2 】



【 図 3 】



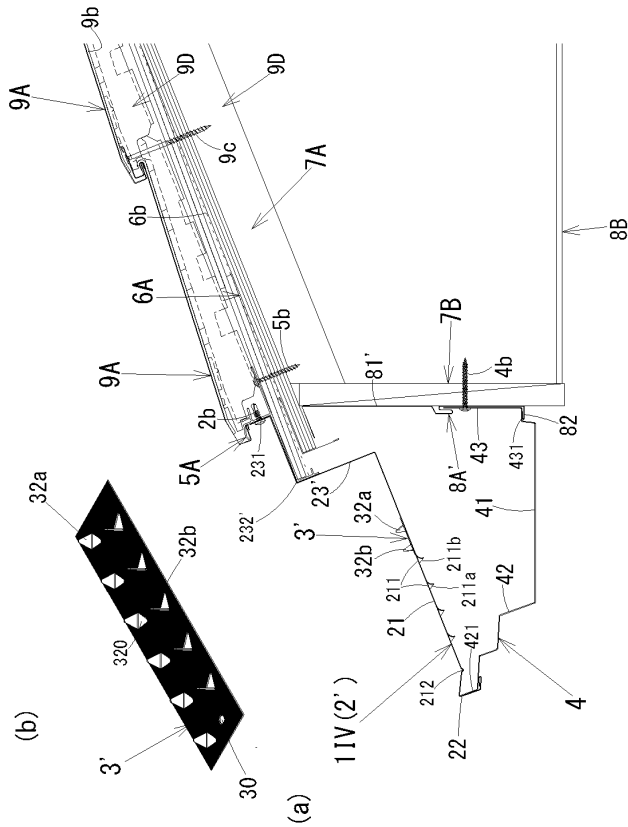
【 図 4 】



10

20

【 図 5 】



30

40

50